

軽自動車税(種別割)税率表

車種	車 種 内 容		(年)税率		
01	原付	一種(50cc以下)	2,000円		
02		二種(90cc以下)	2,000円		
03		二種(125cc以下)	2,400円		
11	軽自動車	二輪(250cc以下)	3,600円		
12		三輪	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	3,100円	
			平成27年4月1日以後に新規登録した車両	3,900円	
			令和5年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両	4,600円	
			令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※1)	1,000円	
			令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※2)	2,000円	
			令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※3)	3,000円	
13		軽自動車	平成27年3月31日以前に新規登録した車両	乗用(自家用)	7,200円
14				貨物(自家用)	4,000円
15				乗用(営業用)	5,500円
16				貨物(営業用)	3,000円
13			平成27年4月1日以後に新規登録した車両	乗用(自家用)	10,800円
14	貨物(自家用)			5,000円	
15	乗用(営業用)			6,900円	
16	貨物(営業用)			3,800円	
13	令和5年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両		乗用(自家用)	12,900円	
14			貨物(自家用)	6,000円	
15			乗用(営業用)	8,200円	
16			貨物(営業用)	4,500円	
13	四輪		令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※1)	乗用(自家用)	2,700円
14				貨物(自家用)	1,300円
15				乗用(営業用)	1,800円
16				貨物(営業用)	1,000円
13			令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※2)	乗用(自家用)	-
14				貨物(自家用)	-
15				乗用(営業用)	3,500円
16				貨物(営業用)	-
13			令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能を有する車両(※3)	乗用(自家用)	-
14				貨物(自家用)	-
15				乗用(営業用)	5,200円
16				貨物(営業用)	-
20	ポ ー ト・ト レ ー ー		3,600円		
21	二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円		
31	小型特殊	農 耕 用	2,400円		
35		そ の 他	5,900円		
42	ミ ニ カ ー		3,700円		

※1 電気自動車

天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合 または 平成21年排出ガス基準10%低減達成)
プラグインハイブリッド車

※2 乗用 かつ 営業用の ガソリン車 または ハイブリッド車 で

平成30年排出ガス基準50%低減達成 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
かつ 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費達成基準90%達成

※3 乗用 かつ 営業用の ガソリン車 または ハイブリッド車 で

平成30年排出ガス基準50%低減達成 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)
かつ 令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費達成基準70%達成